

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。当発電所では、社内の会議体(パフォーマンス向上会議)において「不適合」と判定したすべての事案を本ホームページで公表しています。

2025年7月24日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【新事務本館内における協力企業作業員の負傷について】 協力企業作業員が、新事務本館の食堂従業員用トイレにおいて、個室内の清掃作業中に個室から出ようとした際に転倒し左脇腹を負傷。 救急医療室を受診した後、医療機関を受診し、左第10肋骨骨折と診断。 今後、再発防止対策を検討。	GⅡ	7月18日
2	【6号機所内用空気圧縮機(A) ベント弁及びブロー弁のシート漏えいについて】 当社社員が、点検中の6号機所内用空気圧縮機(A)において、冷却水の水張を行っていたところ、圧縮機本体に取り付けられているベント弁、及びブロー弁からのシート漏えいを確認。 なお、6号機所内用空気圧縮機(B)が使用可能なことから、建屋内作業における圧縮空気の供給には影響なし。 今後、当該弁を点検予定。	GⅢ	7月17日
3	【6号機浄化ユニット(A) 移送ポンプ吐出配管フランジ部から水の滴下について】 当社運転員が、パトロールにおいて6号機浄化ユニット(A)の移送ポンプ吐出配管フランジボルト部から1滴／10秒の水の滴下を確認。 当該浄化ユニットの運転を停止し、フランジボルト部からの水の滴下がにじみ程度まで減少したことを確認。 その後、当該ボルト部の補修を行い、水のにじみが止まったことから、当該浄化ユニットの運転を再開。	GⅢ	7月20日
4	【第一種特定製品(冷凍庫)の簡易点検未実施について】 当社社員が、環境管理棟内を確認していたところ、使用していない第一種特定製品(冷凍庫)を確認。 調査の結果、当該機器は震災前に環境試料(主に魚介類)を保管するために使用したものと確認。 当該機器について下記を確認。 ・冷媒漏えい点検整備記録簿の未作成 ・簡易点検の未実施 当該事案について相双地方振興局へ報告済み。 今後、冷媒漏えい点検整備記録簿への登録、及び簡易点検を実施予定。	GⅢ	7月17日